

## 船社が年末年始荷役で協力要請

### ■日本港湾、早期結論目指す

オーシャン・ネットワーク・エクスプレス・ジャパン（ONEジャパン）と外国船舶協会は10日、日本港運協会に対して、今年度の年末年始例外荷役の実施に関して協力を要請した。昨年度は日港協と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）、全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）の港運労使間での協議が調わなかったため、23年ぶりに不実施となった。ただ、物流への影響が大きいため、船社側は今年度も要請を行った。港運労使は今後、協議を加速していく。

年末年始の例外荷役は2001年度に本格的に始まった。12月31日から翌年1月4日まで（1月1日は

除く）の期間、例外的に本船作業とこれに関わる倉庫・物流倉庫作業を行うもので、港運労使による議事録確認を経て01年度から23年度までは毎年実施されてきた。しかし、港湾労働者不足が課題となる中、労働環境整備のために世間並みの休日確保することを港湾労働組合が求めており、24年度は組合側が年末年始の例外荷役を実施しない方針を主張。協議を続けたが、結果として合意に至らず、年末年始は不稼働となった。

年末年始荷役が行われなかったことで、荷主は出荷・在庫保管計画の調整を余儀なくされたほか、船社も配船調整を行うことになった。複数の

荷主からは、「不稼働になる時期が増えれば日本港湾の競争力低下につながる」との声もあった。船社関係者からも、「2年連続での不稼働になれば、日本港湾の信頼にも関わる」との声も出ている。

昨年度は11月中旬に年末年始荷役の実施を行わない方針が決まったが、この時点では特に航海日数が長い遠洋航路などの配船調整が難しかった。こうした中、船社など港湾ユーザーへの影響を避けるため、今年度は早期に実施可否に関する結論を出していけるよう労使協議を加速していく予定だ。